

東金市都市計画審議会会議録

日 時 令和2年11月6日(金) 午後1時30分から午後3時20分まで
場 所 東金市役所 5階 会議室
出席者

【委員】 倉林 眞砂斗会長 (城西国際大学観光学部教授)
大沢 昌玄委員 (日本大学理工学部教授)
日色 真帆委員 (東洋大学理工学部教授)
藤井 敬宏委員 (日本大学理工学部教授)
前嶋 康夫委員 (東金商工会議所会頭)
増田 祐子委員 (建築士 千葉工業大学・日本大学非常勤講師)
小倉 治夫委員 (東金市議会議長)
上野 高志委員 (東金市議会副議長)
石田 明委員 (東金市議会総務常任委員長)
相京 邦彦委員 (東金市議会文教厚生常任委員長)
佐竹 真知子委員 (東金市議会建設経済常任委員長)
笹生 健司委員 (千葉県山武地域振興事務所長)
秋元 仁委員 (千葉県山武土木事務所長)
土濃塚 雅代委員 (公募委員)
(以上14名)

【事務局】 鹿間市長・岡澤都市建設部長
[都市整備課] 馬場課長・松崎主幹・有働副主幹兼計画係長・林主任主事

議 案

- ①会長及び副会長の選出について
- ②東金市第2次都市計画マスタープラン(原案)について
- ③答申への付帯意見について

議 事

馬場課長の司会進行により開会する。

鹿間市長の挨拶の後、変更となった委員と事務局の紹介を行う。

委員17名のうち半数以上の14名が出席しており、東金市都市計画審議会条例(以下、条例という。)第5条第2項の規定を満足しているため、審議会が成立していることを報告する。

現在、委員の改選により会長・副会長2名が空席となっており、委員の互選により倉林委員が会長に選出され、会長より挨拶があった。

議事進行にあたり、条例第5条第1項の規定により、会長に会議の議長をお願いする。

副会長の選出については、条例第4条第3項の規定により会長が指名することとなっており、倉林会長より、藤井委員と小倉委員の2名が指名された。

倉林会長より、議事録署名人が選出され増田委員と土濃塚委員が指名される。

議事 東金市第2次都市計画マスタープラン(原案)について

【倉林会長】 それでは、【議事2】東金市第2次都市計画マスタープラン(原案)についてで、ございますが、こちらにつきまして事務局よりご説明の方をお願いいたします。

【事務局】 《説明：林主任主事》

【倉林会長】 ただいま、事務局の方より第2次都市計画マスタープラン（原案）に新たに付されました資料並びに新規の追加項目、そしてパブリックコメント、意見募集実施結果等につきましてご説明がございました。それでは、これらの件につきましてご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

【佐竹委員】 ただいま説明をいただきました資料編の3ページですけれども、都市計画のマスタープランの地域別構想にご意見、8名の方からご意見を寄せられ、意見数は22件ということでここに書いていただいているんですけど、この中で、今回の原案の中に盛り込んだものというのがAという対応になっているかと思うんですけど、このたくさん、22件のご意見があった中で、この項目を今回ここに盛り込みましょうというこの決定は、どのような経緯でされたんでしょうか。この22件あった中で、それぞれが検討に値するものであったと思うんですけども、これを選んだ理由についてお聞かせください。

【事務局】 頂いた意見につきましては、この3ページの中の2番、意見の区分と対応内容という4つの区分に区分けしてございます。この中で、Aというものが意見の主旨等を反映し計画に盛り込むものというところで、今現在そういう視点が欠けているだとか、盛り込まれていないなというものがここに該当してきます。続いて、Bのところについてはすでに書き込まれている意見についてのご意見。あるいはCの方といたしましては、こちらの方は、こうした方がいいんじゃないかだとか、例えば田中地区に道の駅を設置したらよろしいんじゃないかだとか、スマートインターチェンジの設置を見直した方がいいんじゃないかというような意見でございまして、これらにつきましては、我々の方では田中地区の方に道の駅をつけましょうという計画をまだ持っておりませんので、記載することはできないだとか、スマートインターは必要性があるので進めていきたいだとか、そういったご意見につきましては素案のとおりといたしまして、今後の検討していく中での参考とさせていただきたいというふうに考えております。Dにつきましては、都市計画マスタープランの将来の都市計画の方向性とは関係ない要望だとかご意見ということでございましたので、こちらの方は対象外というかたちで分類させていただいております。以上です。

【事務局】 ただいまの説明について若干補足をさせていただきます。今回、こういったさまざまな意見、市民の方々から頂きまして、私ども、都市計画マスタープランを作成していくにあたりましては、この計画は目標が、基本まず20年ございまして、その中で、10年間での実現性のあるものを総合計画との調整を図りながら実施をしていこうではないかというところの考え方がございます。

そうした中では、さまざまな市民の方々から、市としてこういった方向性を示すのも一考ではないかという壮大なものから、細々したものまで、いろんな意見がございました。そうした中で、私どもとしましては、今現在進んでいる総合計画の基本計画を見ながら、現実的な動き出しのないものは、あくまでも今後の施策の参考という点にとどめさせていただきまして、現在計画のあるもの、あるいは私どもの方として考えてはおったんですけども、そういった視点が現状の資料の中から抜け落ちていたという部分につきましては、そこに書き込みというかたちの視点で今回は整理をさせていただいたことになります。以上です。

【佐竹委員】 ありがとうございます。ABCのそれぞれの対応の状況は分かりました。その中で、今回ご意見を頂いたパブリックコメントの実施の結果ですね、お寄せいただいた方の年齢層とかが分かりましたら教えていただきたいと思います。

【事務局】 今回は、パブリックコメントという手続きの制度ではなくて、意見募集というかたち

をとらせていただいて、市内の地域の皆さまが使いやすい公民館だとか、合計 11 カ所に掲示させていただき、無記名でのご意見の募集というかたちにさせていただきましたので、そのへんは把握してございません。

【藤井委員】 今の件と絡むと言いますか、今の件をさらによくしてほしいなといったところなんです。私が他の自治体で関わっているパブリックコメントあるいは意見募集ということに対応した後の後処理についてなんです。こういう ABCD というかたちで分類して運用する、これはありだとは思いますが、今回、意見の、東金市さんの方がこういうやり方をしているかっていうのはほかのところを見ていないのでちょっと分からないんですが、他の自治体さんだと、基本的には原文そのままが載せられている。それに対して、どう対応するかといったところがきちんとコメントとして事務局の方で、これに関してはこういう考え方で除いたんだとか、あるいはこういうかたちで掲載するんだといったようなことの、事務局の考え方をきちんと載せる、これがやはり意見募集をしたときの基本的な対応じゃないかと思います。

特に、この意見の概要として、短い文言でキーワードのようなかたちで挙がってくるんですが、この挙がってきた思いといったところがどういったところから発言をされた方の強い意見として挙がってきているのかどうかというのが、ただ単にキーワードだと読み切れないところがあります。あるいは、強く読みすぎてしまうところもあるかもしれません。ですので、本来、そういう対応を今後していただけるといいかなと思います。

あと、今回、2 ページのところでも新しく見せていただいた中で、基本的な考え方といったところからテーマ別の基本的な流れといったものを組んでいただいたので、全体像の動き方といったところが 2 ページから 3 ページがスムーズにいったなということで、事務局の方に丁寧にやっていただいたということはまず思うんですが。その中で、ちょっとページ戻るんですが、1 ページのところの 3-1 という真ん中のところに、目標と掲げているというところがある。その中で、これまで私も第 1 回のときに発言させていただいたと思うんですが、ポテンシャルというキーワード、これが東金の中でどう読み取るかっていうところ。これを、やはり一貫して通すんだったら一貫して通してほしいなという思いの中での、これからの意見というところ。ポテンシャルをやめろ、という話ではありませんので。

このポテンシャルって一体どこなんだろうと、これを生かして賑わいのある、というところを見ると、ページがですね、2 ページ目のところの右側の枠の、基本的にはその土地利用、市街地整備の枠組みの中に、1 の (1)、ポテンシャルを生かした、と出てくる。土地利用で出てくるんです。ということは、今後地域別構想の中で、土地利用といったところで東金の特徴が出るよねっていうのが見えてくるんです。これは 1 つの見せ方としていい。それが地区別の方につながるかっていうと、4 ページにくるとですね、左側の 4-1 のところの 2 のところで、地区区分の考え方といったところの中に、北西部地域のところに開発ポテンシャルっていうキーワードがちょこっと入ってくる。これではちょっともったいないと。というのは、やはり基本目標として、東金が持っている住宅あるいは豊かな田園、それから市街地といったものを位置づけるのであれば、この地域別区分の考え方の一番最初のところに、やはり土地利用的な側面の中でポテンシャルを生かすんだということの文言を、ちょっと追記していただく。そういうかたちをすると、それぞれがつながってくるかなという印象を持ちましたので、これはコメントというかたちでさせていただきます。以上です。

【事務局】 ただいま、藤井委員さんの方から 2 点ほど頂きました。まず、地域別構想なりの出し

方、本来は原文を出してというところのお話も頂きました。私どもの方、これからホームページ用に公表は考えてございますが、その中ではそういったかたちの意見の概要、要約をしながら市の考え方を、というところは考えてございましたが、本日の資料はキーワードのみというかたちで、私どもの方で方向性を見ていただければという思いで作成をしましたが、今後の資料の出し方につきましてはまた再考して、より分かりやすい資料の出し方という工夫をさせていただきたいと思えます。

それと2点目のところでございます。藤井委員さんの方から、何回かの審議会の中での、ポテンシャルあるいはそういった目標についての流れというのか、そういった部分についてはご指摘を頂きました。ただいま頂きました意見も含めて、今後、原案から案に向けてというかたちの中で、より内容の充実を図っていく方向で進めていくようなことで考えたいと思えます。以上です。

【相京委員】 今日はいろいろ資料を新しくつくったりしていただいて、ありがとうございます。先ほどの佐竹委員と藤井委員さんとも関係してくるんですが、この地域別構想、別添説明資料の3ページですけれども、先ほどのご説明の中では、具体的に達成できるようなものを入れて、それ以外についてはちょっと省くというような、そんなふうを受け取ったんですけれども。逆に例えば、この3の意見の概要の中で、国道126号線の無電柱化促進とかですね、こういうものっていうのはこれから10年20年かかるかもしれないけども、方向としてそういう方向できちんと歩道を整備していこうとかいうようなかたちでいった場合には、こういうものは10年間で完全に成果として出なければいけないということではなくて、方向としてこういうことを向かっていこうということで、入れた方がよしいんじゃないかなと思うんですけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

【事務局】 ただいまの相京委員さんからのご質問、ちなみに、私どもの方でその表の見方としまして、意見外の脇に、右側に対応という欄をつくってございまして。今、国道126号の無電柱化等について、一応Bという評価の中で、今現在もすでに計画に盛り込まれていますというかたちの中で、その部分については千葉県さんと協調しまして、促進をしていきたいという考え方でございます。よろしく願いいたします。

【相京委員】 そうすると、何でBなのかなっていうのがちょっと分かんないんですが。だったら逆にAなのかなっていうような。もう入っている、という意味なんでしょうか。これ、Aというのは具体的に盛り込んだという意味ですよ？

【事務局】 再度説明をさせていただきます。Aにつきましては、今現在、今現在というのはこの素案の段階でございますね。素案の段階でご意見があった内容が、まだ私ども計画になかったもの、その部分については住民の方から意見を頂きましたので、計画に盛り込ませていただきました。Bにつきましては、今現在すでに私どもの方の計画にあったんですけれども、同様な意見を市民の方からも頂きましたので、主旨が素案に盛り込まれているという向きの中の評価としてはBだ、というかたちでご理解いただきたいと思います。

【土濃塚委員】 資料の5ページのところに、下の方の(2)の都市基盤施設整備というところに、(1)の中心市街地と周辺地域をつなぐ交通ネットワークの構築というところで、JRの運行ダイヤ充実への取り組み継続と書かれておりました。私、この会議に参加させていただいてずっと交通の利便性の向上ということをお願いしたいことをお伝えしてきているんですけれども、取り組み継続ということで、私、東金市に参りまして20年ちょっとになりますけれども、何らJRの運行状況に変化がなく来ております。その間の担当の方たちは一生懸命取り組みをされてきたと思うんですけれども、でも、何も変わっていないのであれば、取り組み方のドラスティックな変更が必要なんじゃない

かと思うんですね。それがこの会議の中の主旨の中に合致してるのかどうか、別の計画になるからこれは違うんじゃないかっていうふうなことまでちょっと勉強不足で分からないんですけども、まず取り組み継続っていう書きぶりで本当に十分なのかっていうところがちょっと不安があります。以上です。

【事務局】 JRの運行ダイヤ充実への取り組みの継続というところでございますが、こちらの方は地域振興課というところで交通計画を策定していくことになります。都市マスの方は土地利用の方向性というものを示している中で、交通計画の方で今後対応していくというようなかたちになろうかと思えます。

【事務局】 ただいま土濃塚委員さんの方から、JRの運行ダイヤの充実の取り組み継続という部分へのご意見をいただきました。今までも私どもの市としましては当然、市民の皆さまの利便性向上というところでダイヤの改善に向け、毎年度JRさんの方にいろいろなかたちでの改善要望というのをやってきたわけですが、なかなかそこに至っていないというところもございます。やはり今後も東金市の市民の方々に利便性の向上というところでは、ダイヤ改正に向けてという取り組みは必要だと考えており、今現在、このコロナの状況でどちらかと言いますと終電を前倒しと言うんですかね、そんなものがありますけども、私どもの市の考え方としては、逆にそこを延長していただくようなかたちの中でも、引き続き取り組みをしていきたいという考え方がございます。そういった意味で、その部分は粘り強く頑張っていくんだという部分を表してございます。そうした趣旨で記載をしておりますので、ご理解の方をお願いいたします。

【土濃塚委員】 ありがとうございます。まあ、既存の東金線の状態でダイヤを改正するとかじゃなくて、こういう、先ほど相京委員さんもおっしゃってらっしゃいましたけども、20年後に向けて、今、東金が電車の運行に対してできるもっとハード的なところっていうのもあってもいいのかなと。今、単線なのが複線にするんだとか、そういうふうな意思を示す、そこまで今私が言っちゃうのも仮なんですけど、そういったところで強く示せるんじゃないのかなっていうところがあったものですから、意見させていただきました。ありがとうございます。

【石田委員】 何点か、今3ページですか、マスタープランの地域別素案に書かれている。アンケートなんですけどね、意見の提出者は8名。これ、非常に少ない中で取り上げて協議するというので、非常に喜ばしいことなんですけど、この意見書を見ますとどうも北西部の南東の丘山台の辺りの意見がほとんど、構想の中がね、見ていただくと分かりますけど。東金市全体を含めた意見がまったく載っていないと言うと申し訳ないんですけど、そのへんのところの意見がまったくなかったのが、どのあたりの地域の方々の意見を頂いたのかも精査してほしいものがあります。私個人としてはある。

それと、今、土濃塚委員が言われた内容もそうなんですけど、本当の話をしなきゃ駄目でしょう。これはJR交通線なんか、我々議員なりたてから騒いだってその前から話してる中で、国政の問題であってね、国が受け入れてくれない、これが事実なんですよ。要するに今、私どもは総論として申し上げますと、城西国際大学が1,000人も何千人も増えているにも関わらず、未だにJRの方で受け入れてくれないのが事実です。国会議員の方も何人もいます。しかしながら、その計画的なものを相談に乗ってくれないのが事実です。当局もそのへんは捉えてるんだから、そういった説明をしないと土濃塚委員も分からないと思うよ。何もやってなんじゃないかと市民は思いますよ。

この8名の方の素案だけで協議していく、提出した方々は非常に喜んでいてと思いますよ。しかしながら、私は偏りがあるんじゃないかと思えますので、これから協議

していくにあたって、各区分的に分けているのであれば選出していただいて、そのへんの意見を頂いた方が、分けてこの地区に何名の方、この地域の何名という意見を頂いた方が、東金市はまとまった意見が出てくると思いますので、そのへんを参考にさせていただければと私個人は思います。

【倉 林 会 長】 今の点、特に意見募集のローカリティとか地域的なことに関して、何か説明は可能でしょうか。

【事 務 局】 今回、この地域別構想につきましては、先ほどご説明もさせていただきましたとおり、市役所、ふれあいセンター、各地区の公民館というかたちの中で、各地区の方の回覧などもお願いをしながら広く市民の皆さまに意見を言っていただこうという機会を設けさせていただきました。本来であればこちらにつきましても、地域別構想というかたちの中では各地区に出て説明会をして生の声を聞くというのが本来の姿だということとは重々承知してございましたけれども、その中でもコロナの状況も含めまして、そういった対応を取らせていただきました。意見的なものにつきましては、今回無記名というかたちですので、具体的な地区までの判別は細かい部分ではできませんけれども、出ている意見に石田委員さんの指摘のとおり、ある程度地域がやっぱり偏ってきているという部分は、私どもの方でも見て取れる部分はあるかなと。今後はこちら、原案の縦覧とパブリックコメントをやらせていただきます。その中で、また広く周知をしながらより広い意見が出てくるようなかたちで取り組みをさせていただければと考えております。

【大 沢 委 員】 非常に内容が精査されていて、分かりやすくなっているかと思えます。説明資料の2ページ目の都市環境形成等の一番下に広域連携が入っておるんですが、この広域連携が本当に都市環境形成のところでもいいのかなっていうことは、1回議論してもいいかなと思っております。これ、最近国でも言われているようなグリーンインフラという概念であれば、多分この都市環境でよろしいんじゃないかなと思うんですが、例えば圏央道とか千葉東金道路とか、そういったものを含めた広域連携っていうことであれば、逆に言うと1番かなと思っておりますので。広域連携が3番でいいかどうかっていうことは、ご検証をいただければなと思っております。

併せて、広域連携の中で触れられてたら申し訳ないんですが、この1ページのところに書いてある3-4、本市がめざす将来の都市の姿と暮らしの姿、これ非常によろしいかなと思っております。非常にソフトな感じでよろしいかなと思ってるんですが、とは言っても、相変わらず東京に行っちゃう人がいると。大学も東京でそのまま東京に行っちゃう人もいる。そういう人たちをいかに東金に戻ってきていただくかというのが、これから非常に大切ではないかなと。そういった意味で、都市型二居住地域っていうのがうまくできないかなというふうには、ちょっと考えています。これは実は広域連携と思っておるんですが、空き家も出てきてる。実家もあるんですが、東京に出て行って実家が空きっぱなしになってるんですが、東京自身も今後首都圏直下型地震とかが予見されているという中で、多分、東京ですべて避難できるというのは非常に厳しいであろうと。

そうなるってくると、最近コロナで1つよかったのが、通信インフラさえしっかりしてれば離れてても仕事ができるということがこのコロナで実証、いい意味で言うと実証されましたので、そういった意味で、よく別荘地と都心部の居住、二居住地域って言うてるんですが、多分そうじゃない、東金の新たに居住地域を東京と、それから東金の、要は広域連携という中で提案するっていうのは、1つ空き家対策として今後よろ

しいんじゃないかなと思います。そういった広域連携も考えていただいた方がいいんじゃないかな、というふうに思っております。それが1点目でございます。

それから2点目は、非常に細かくて怒られちゃいそうなんです、3ページ目に、赤で3番目のところに、働き方の新しいスタイルに対応したまちづくり、これ、実はひらがなの「まち」であると。実はすいません、本当に、今日の資料編の中に書いてある都市づくりの理念のサブタイトルの街は、これ、街路の「街」であると。何かこれ、思いがあるのかどうか、ひらがな「まち」を使うと結構人のイメージとか優しいってイメージがありますし、こっちの「街」ってやると基盤のイメージがあったり。くだらねえやと思われるかもしれないんですが、これ自体で結構イメージが変わってきますので、言葉でイメージが変わってきますので、どちらか統一した方が。一番嫌なのが、これ誤植じゃないかって間違えられると嫌なので。もし市の思いがあるのであれば、最初に伝えてしまった方が得策じゃないかなと思った次第です。

【事務局】 大沢委員さんの方から2点ほど頂きまして。まず、2ページのところの広域連携のあり方というところの部分の、もともとの考え方がどちら側に馴染むのかというご指摘だったと思います。そちらの部分につきましては、今この場でということではなくて、資料の関係も含めてもう1回精査をかけまして、適切な場所へというかたちで案の作成に向けて調整をはかっていきたいと思っております。

それと、まちに関する漢字とひらがなの使い分けの部分でございます。その部分につきましても、作成している過程の中でということ、そこまでなかなか頭が及んでいなかったというのも本音でして。そういったところの誤植というかたちの判断が歪まないようにというご指摘かと思っておりますので、その部分についても今一度よく資料の方を整理しまして、最終版に向けて調整をさせていただければと思います。

【大沢委員】 いろいろ都市マスをお手伝いしてるんですが、自治体さんによって一番最初にまちづくりの意味っていうのを非常に語って、それで理念をちゃんと市民の皆さまにお伝えしようということで、結構気を遣っているところもあつたりしますので、ご検討いただければなど。

【倉林会長】 今の御意見を踏まえて、調整していただくということをお願いします。他にご意見はございますか。

【日色委員】 2つありまして、1つは教えていただきたいんですけども。A4判の方のマスタープラン素案のところ、取り入れたテレワーク向けの住宅地の確保っていうのを今回取り入れたということで。今度はA3の方で、今、まさに大沢委員がおしゃったところですけど、A3の下の方に働き方の新しいスタイルに対応したまちづくりの推進っていうのが入った、ということだと了解したんですけど。これ、非常にタイムリーな言葉でいいんですが、何か具体的に考えられているのか、これって結局何を意味しているのかが分かるような分からないようなことなので。事務局としてはどういうことを考えられているのかなっていうのを、ちょっと教えていただきたいということです。

もう1つは、と全然、また文言に近いんですけど。一番最後のA3の紙の最後のところに、PDCAサイクルが出てくるんですが、PDCAサイクル、まあ企業の方とかなら分かるんですけど、これ市民に出すものに何だかあまり定義なく、いきなりPDCAを回して書いてあるのが、ちょっとどうかなと思まして。もう少しこれ、馴染みのない方にも意味が分かるような表現にされた方がいいのではないかなと思しました。以上2点でございます。

【事務局】 ただいま日色委員さんの方から、本編の資料の関係の3ページですね。働き方の新しいスタイルに対応したまちづくりの推進、耳障りいいんですけども具体的なものが見

えていないというようなご指摘も頂きました。私どもの方で、これにつきましては今回のコロナ禍を含めまして、そういうテレワークのスタイルというところの部分、あるいは今後の働き方の中ではローテーション勤務ですとか実際に介護職ですとかそういった部分の中では、今までの働き方だけではなくて、違った働き方というものを模索しながら、それに対応した住まい方や居住のあり方だとかっていうところの変化に対応しながら、子育て世代に魅力のある地域づくりというところにつなげていければ、という部分で記載をさせていただいた次第でございます。

それと2点目、PDCAのサイクルの部分でございます。その指摘の部分につきましては、当然分からない方が見ていただいているところが原則かと思っておりますので、あらためて修正を加えたいうで進めていければと考えてございます。

【上野委員】 資料の説明ありがとうございます。いろんな方のご意見を伺っていて、私もどうかなってというのが、意見というかですね、感想というかなんですが。資料の中で、先ほどの大沢先生も言われたのに関係してるかもしれませんが、この将来人口というので、最初の1ページのところに人口5万1,000というふうにあって、これは総合計画の流れから来てると思うんですけども、その都市計画としてのそれを維持するための考え方みたいなのが入っててもいいのかなと思っていて。例えば、先ほど大沢先生も言われましたけど、全体の東金のまちと、東金市として、全体として、交流人口なり人口、都市計画としてもですね、こういった魅力のあるまちで、人口の交流を増やすんだとか、定住者を増やしていくんだとか、そういった構想みたいなものが最初に必要なんじゃないかなと思うのと。それがあれば、地域別の特性ってあると思うんですよね。例えば、外部との関わりで、北西部地域は例えば産業交流とかを重点にして外部との関わりを作っていくんだとか、あと中央地域については先ほど先生もおっしゃってましたけど、空き家を利用した移住定住を促進していくような流れで外部との関わりを作っていくんだとか。あと、南東部については、例えば農業交流を中心にしていくんだとか1次産業を中心にするんだとか、そういった外部との関わりの大きな流れみたいなやつを構想、まさに構想なのでそういったのも必要なんじゃないかな。それがあると、地域の特性もすごくよく分かるんじゃないかなと。イメージもつきやすいんじゃないかなって思うのでね。そういったことがあると、ビジョンとしてすごくいいなというふうには思いました。

それと、先ほどPDCAサイクルのところ、私もPDCAサイクルって、企業に行っていたときはPDCAサイクルを意識しないと駄目だっていう話はよく聞いたんですけど、よく総合計画でも出てくるんですけど、PDCAサイクルをこういうふうにかしたってというのは、我々もあんまり見たことがない、実は。そういったのもあるので、そのところをもう少し分かりやすい言葉でっていうのは、もう日色先生のおっしゃるとおりで、私もそう思っていました。その上で、じゃあこの右に書いてある基本計画、総合計画の5年計画と、この都市マスの1サイクルが5年で、見直しをしながらやっていくっていうんですが、これやっぱり、総合計画の中の2年間の実施計画、ここからもやっぱり得るものがあると思うんですよ。先ほど市民の方の声とかっていうのもあったのと同じように、2年間やってみてこの5年間のサイクル、都市マスを修正していかないといけないところもあると思うので。ここをもう少し明示して、基本計画と都市マスの1サイクル5年間の間のやり取りみたいなものを明示する必要があるのかな、というふうに感じたんですが。まあ、感想というか、とりとめのない意見かもしれないですけど、そのへんについて。

【事務局】 ただいま上野委員さんの方から2点ほどご意見をいただきました。まず人口の部分、都市計画としてという部分も含めてでございます。私どもの市は、上野委員さんもお存じのとおり、都市計画としては非線引きの都市計画と言いまして、市街化区域と市街化調整区域の区分を持っておりません。そうした中では、計画的に進めなくてはいけないんですけども、計画的にという部分がなかなか難しい立場にあるなどというところは、実際にいろいろと運用している中で感じているところでございます。

そうした中で、市としては、東金駅を核にJRの3駅中心のまちづくりを、これまで先輩方のご努力でいろいろやってきました。今の現状の人口は、概ね用途地域内の人口が4割、用途外の人口が6割というところを含めて、今後のまちづくりにあっても市街地部の人口をそのまま持続できることを主体に、周辺地域との連携を含めまして、地域が活力あるような都市づくりを進めていければというふう考えております。

そうした枠組みの中で、地域別の特性として、私どもの方としましては、それぞれの地域ごとの特徴というところは目指す将来都市構造の中で、また、先ほど上野委員さんの方でも言っていただきましたが、中央地域、田園地域、それと里山地域が各々のゾーンごとの土地利用の方向性や、拠点と軸との連携というところの部分である程度表現しながら、地域別構想の中の将来のイメージと主要な方針に示したつもりではいるんですけども、そういった部分がなかなか、まだピンとこないのかなというところであれば、そこの部分につきましてはもう一度ブラッシュアップかけられるかどうかは再考してみたいと考えてございます。

それとPDCAの部分ですけれども、お話にございました総合計画との連携といった中で、総合計画の方では実施計画でまた2年ごとに評価をし、見直しをかけていくというところを検討されているところでございます。なかなか都市計画、全体20年の中で10年を1つの目標年次にというところのサイクルになってきますが、今回は5年を1つのPDCAのサイクルの中での1回、そこでの検証だという位置づけをしました。総合計画の中の実施計画の中で、いろいろと見直しをかけていくためのシートづくりというのが、今これから企画課の方で行っていくんですけども、そこに私ども都市整備課の方も一緒に入り込みまして、シートの作成なりということ、都市マスの各項目としてどういうふうの評価をしていくんだという部分を、まだ形にはなっておらず調整が進んでおりませんので具体的なお話は申し上げられないんですけども、そんなところを工夫しながら、これまで都市マスのPDCAの評価という部分で手落ちになった部分につきまして、改善が図られるよう考えてございますので、引き続きご指導の方をよろしく申し上げます。

【上野委員】 PDCAサイクルは必要な流れだとは思っているので、先ほど日色先生もおっしゃられたように、分かりやすく。わざわざPDCAという言葉を使わなくても、逆に言うといいのかなという気もしないでもないですけどね。ありがとうございました。

あともう1個、前の方なんですけど、いずれにしても都市計画の中でも、外部との関わりっていうのは外せないと思うんですよ。人口の移動だとか交流だとか、あと定住だとか。そういったので、それでまちづくりも変わってくると思うんですよ。だからやっぱり、それは難しい話じゃなくて、せっかくこの北西部と中央部と南東部って分かれて、個性のある地域をつくって東金を盛り上げていこうっていう話なので、できたら北西部はこういう産業で、こういう方向性でこういった人たちが集えるようになっていうか。そういうイメージを3つの地域で分かりやすくした方が、将来、じゃあ東金に行ってみようかとか、そういった流れをつくれるんじゃないかなと。そこを

もう少し、パッと見て特徴が、まあ難しいんですけども、そういった構想にしていたけるとすごくいいかなと。

【石田委員】 私はあまり申し上げたくなかったんだけど、小さいころから思ってるんだけどね、今の、やはり人口を増やす、それと住みやすいまちづくり、すべてにおいて、インフラ整備が先なんだよね。道路のできたところとか排水整備されたところっていうのは、自然に定住が張り付いてくる。皆さんご存じのとおりだと思うんですけど、どこを見てもそう。大網さんの場合も、インターチェンジから真下に下りてきた道路、あのへん今すごいですよ、開発がね。結局、道路ができる、私も小さいところから自宅まで線路を歩いてうちに帰る状態でしたけど、今はバイパスがありますよね。で、バイパスの周りは今、こういった状態で飲食店が並んで。道路のないところはどうにもならない話で、いくら整備がないところにやっても駄目なんだと思うんですよ。土濃塚委員も言ったように、やはり JR の交通便がいいところには自然に張り付いてくるのが当然だと思うんで。やはり、そこを外してのまちづくりはできないんじゃないかなと、ずっと思ってたんだけど、これ言ってしまうと終わりだと思ってるから言わないだけであって。だけど、もうじき委員を外れていく時期が来ますので、この機会を利用して申し上げたいのは、今私の意見なんですよね。

それを皆さんがどう思うか分かりませんが、いらんこと言ってんじゃねえやと思うかしれませんが、私は小さいときからの理想で、何年後にうちまでこの住宅がつながるかなって、おれのおふくろも言ってましたよ。おまえが成人するころには住宅がつながっちゃうよって言って、いまだにつながらない。道路が整備されてないからですよ。やはり、今言われてる前市長がやってた砂郷近辺、あそこも道路整備をしたことによって店舗がいっぱい張り付いてきた。やっぱり、道路のないところにどう定住させてもどうやっても駄目。今上野さんが言ったように、企業誘致もそう。土地をつくって誘致すれば来ますけども、企業の方が土地を買って事業をやるなんて考え、今はありませんよ。やっぱりそのへんのところのスタンスを開発公社、前は東金市も開発公社があって、今、テクノなんかも市が開発した、張り付いて。土農田の工業団地だってそうですよ。だからそういったことを考えれば、皆さんしっかり努力されてることを無にしたいくはないけども、まずはそのへんのところをやっていかないと広がって賑やかにならないんじゃないか。今、例えば 126 号の無電柱化、電柱を抜きましようよって、これ、もう早くやってるよね、飛騨高山なんかはみんなそういったことをやってることだって、それをやることによって中の通りがよくなるかなと。私も言ってたし、まちの方々にセットバックを 5 メートルぐらいしていただければもっと開けるんじゃないかと、やっぱりインフラ整備だと思うんですよ。そういったところを今後検証していただければと思います。よろしく願いいたします。いろんなことを申し上げました。

【藤井委員】 先ほど上野委員から言われたこととの関連なんですけども。やはり、この都市マスというのは最上位計画に総合計画があるということで、総合計画をどう引き継いでいるのか、総合計画の思いをどうこの中にはめ込んでいるのかといったところが、どうきちんと見えるかといったところがやっぱり大事なところだと。全体条件として 51,000 人といった人数、ここは確かに動かさないところなんだろうけども、やはり、今国勢調査、来年度早々には中間報告が出ると。そういったときには、この東金自体が将来どういう方向性の人口になるかといったところも 1 つの指針が見えてくる。そういったときに、定住人口、それから移住人口、さらに先ほど交流人口ということもお話が出ました。さらに、実際にスタンスとして、東金にはいないけども、東

金のところで先ほど出てきた地域ごとの特徴といったものを生かすかたちの中の関係人口といったところ、こういったところをどうやって増やすのかといったところも、本来は総合計画の中で議論されているべきことで、そういったものが都市マスの将来計画の中で、例えばこの地区別の中でどれぐらいの規模を想定したかたちの利用移行を受けたかたちでまちづくりをするんだといった、そういった指針的なものが落ちてくると、さらにこれは分かりやすくなっていくと。

そういった面では、この総合計画がやっぱり第1というかたちの基本の考え方なので、都市マスでそれを受けると。その中で、あまり都市マスのところで逆に言うと人口だとかそういったものをかなり先行してやってしまうと、全体の東金市の基本的な計画づくりをやってるところからずれてしまうというところがあるので、そこはちょっと気をつけて配慮をすべきだろうなというふうには思います。

それと、石田委員が小さいころからと言われた、ごもっともだなと思って聞いたんですが、やはり線引きされてない自治体、こういったところは、やはり線的な利用と言いますか、道路の沿道の利用といったところが、土地利用の規制といったものが極めて自由になってしまっているということで。本来であればバイパス等は沿道の立地規制というものをやって、中心市街地を守るとかですね、本来東金市に関係ない車両は全部抜かしてしまうような考え方が取るべきものかなという気もしますが、ある意味そういった立地コントロールができない関係性もあって、市街地配置といったものが道路沿いになってしまうと。こういったようなことを、だからといってそれを一気にかたちに変えようかという、規制方式といったものが提案できないので、そういった面の中では、中心市街地をどういう魅力的なものにするのかとか、地域別を持っている、先ほど私も、ポテンシャルが気になるっていうのは、そのへんのところがございまして。市街地整備というこの非線引きの都市計画の区域の設定ができないときに、それぞれの地域の中の持っている良さといったものをどう位置づけて、魅力化としてのかたちの中で人々をそこに集約していくのか、あるいは集めてくるのか、そしてそこで生き続けてもらうのかといったようなことを考えるような、下地になるような内容をぜひ醸し出したいなど。しかし、線引きができていないところの法規制の難しさがあることはもういかんともしがたいところなので、そこは事務局の中で、できること、できないことを調整。

それから、先ほども国の方向性、あるいは例えばJRの話も出てまいりましたが、あるいは国道の整備といったところも出てきましたけども、市としてできることと、それから関係の企業もしくは国なりの所管の問題のところ、要望しか上げられないものがある。そのへんのレベルがインフラのベースによっては違いがあるので、そのところの書き方ですね。やっぱり、20年先、10年先といったようなところ、そのへんが、市民の人がパッとこれ全部見ると、お、東金市さん全部やってくれるんだというふうに見えてしまうんだけど、その中にはやはり内容的に地道な作業だけど継続してお願いをしていかないとできないところもあるし、あるいは市として単独でこれはできることはここなんだ、という見せ方もあるということで、そういった面では、市としてここに力を入れる、今回こうやって絞られてきたので、さらにその中の重点的なポイントといったところを、今度、マスタープランの、20年というのが出てきましたから、前期何年、あるいはさらに実施計画といったときに下ろしていったときに、どこがこの東金市のメインの自分たちの自治体でできることの最重要課題なんだっていう明確化をぜひお願いしたいなと思います。要望でございます。

【佐竹委員】 申し訳ありません、1点だけ確認させてください。3ページのところの全体構想図がございませけれども、この構想図の中に今、白い点々で構想道路というのがあられるわけなんですけれども、この意見書というか資料編ですね、資料編の3ページでもやはり構想道路の定義というものがあって、これは評価は対応がDということで対象外にはなっているんですけども。やはり、見たときに、ほかの道路であれば例えば広域の幹線道路である、これは有料道路だ、ここは広域農道だよ、ここは整備済みだよとか、説明がついているわけですね。構想道路に関しては、この点々で、こんな道路ができちゃうの？って単純に一般の方がこれを見ると思ってしまうわけで。この構想道路の定義っていうのは対象外分野にはなってますけれども、やっぱり、ここにちょっとした説明はあってもよいのかな、というふうに感じます。よろしくお願ひします。

【事務局】 佐竹委員さんの方から、構想道路の関係の定義についてというかたちですね。意見を頂いたところは、あくまでも質問というかたちの中での分類の仕方はさせていただきますが、おっしゃることは先ほどのPDCAを同様というふうに理解はしました。その部分については、見ていただく市民の方々の目線に立ってもう一度再考していくかたちで考えたいと思います。

【増田委員】 今日頂いた説明資料が、マスタープラン原案ということでの概要版ですけども、これは、この審議会のためだけの資料ということになるのか、これは今赤い文字が追記されたということでしたけども、今後、これが最終的にブラッシュアップされてどこに向けて使う資料かによって、資料のつくり方ってかなり変わるんじゃないかと思っております。この会議に何回も出てきているので、大体どういうことをしているのかというのはぼんやり分かっている人間が見ても、かなり構成が分かりにくいという印象がありました。図は図なんですけども、基本的に文字が多く、全部番号が数字なんですよね、頭に来ている数字で2-1、2-2って。それが全部に対してそういう風になっています。なので、概要版といってもやっぱり目次みたいなものが必要で、それがマトリクス図というか、構成が分かるようなビジュアルの図が、やっぱり必要じゃないかなという感じがします。マスタープラン全体のレイアウトが分かるような、階層が分かるようなものがあるといいなと。例えばこう見ていて、これってどここのことを書いてるんだっけっていう、めくってジャンプする先だったり元だったりっていうのが非常に分かりにくくなるんですね。で、これがインターネットでプレゼンすると、インターネットであれば、そのキーワードのところをパチッとやればぴよんと飛ぶんですけど、紙ベースだとなかなかそうもいかないものですから。プレゼンする方法だったりとか、あとは場合によってはカラーに対応しないということもあり得ますので、図なんかでカラーがどうしても必要なところ以外はモノクロでも対応できるっていう必要も出てくるのかもしれない。

あとは、すごく細かいことで恐縮なんですけど、プレゼンテーションやる側の人間なので。文字間ですとか読ませるところに関してっていうこととか、例えば、将来イメージってなったところに出てくると、すごく読みづらい太いポップ体の字が出てくるとか、ちょっとそういうところが気になったりするので、プレゼンする先に向けての分かりやすさみたいなものも反映して、そろそろもうそういう時期に来ているのかなと思ったので、最後の方に恐縮ですがご検討いただければなと思ひました。以上です。

【事務局】 この度は概要版という形の中で、都市計画マスタープラン全体の流れということで私どもの方で資料を各委員さん方にもお示しをさせていただきました。この資料自体というのは、今の現状の中で明確な答えは持っていないんですけども、基本は、あく

までもこちらの都市計画の審議会或いは庁内でのいろんな検討用の資料というところで、見せ方については次回以降も含めてまたいろいろと会議が引き続きありますので、工夫をしていきたいと考えています。

また概要版につきましては、最終的な構成として、この資料の中でのどの部分を最終的に取り上げて市民の方々に分かっていただく、イメージとして、先ほど上野委員さんに言っていたように、要はイメージとして捉えやすいような、という部分なんかを意識をして作っていくべきかなと考えてございます。それにあたりまして構成ですとか、ページ数が多いということであれば、増田委員さんの言ったように目次のなものの中で資料全体の構成の部分を最初に見ていただいて、分かりやすいようにということも工夫をしながら、やっていきたいというふうに考えてございます。また引き続き出す中でご指導いただければと思います。

【倉 林 会 長】 委員の皆さまからの都市計画マスタープランにつきまして、いろんな視点からご意見をお出しいただきました。事務局におかれましては、これらを踏まえて都市計画マスタープランの策定に引き続き取り組んでいただきたいと思います。

議事 答申への付帯意見について

【倉 林 会 長】 本日、もう1つ議事がございますので、議事3の方に移らせていただければと思います。資料としましては、説明資料の一番後ろにA4判で一緒に綴じてございますが、議事3としまして、答申への付帯意見について、こちらの案をお諮りさせていただければと思います。本計画につきましては、令和2年1月27日に市長の方より諮問を頂戴しまして、審議を重ねてまいりました。前回審議会の中で事務局の方より、この本日の審議会を含めまして、2回の開催ということでご説明がございました。

答申にあたりましては、委員の皆さまからのさまざまな意見を踏まえて、この審議会といたしまして今後の都市づくりに対する思いを付帯意見として整理をし、添付してはいかかかというふうに考えてございまして、その案をお示しをさせていただきました。ご意見をお聞かせいただければということでご用意をさせていただきました。こちらにつきまして、事務局よりもご説明をお願いいたします。

【事 務 局】 《説明：林主任主事》

【倉 林 会 長】 ただいま、事務局の方よりご説明をいただきました付帯意見の案につきまして、委員の皆さまからのご意見を頂戴したいと思いますのですが、いかがでしょうか。

【大 沢 委 員】 付帯意見の骨格はこれでよろしいんじゃないかと思うんですが、細かい話でございます。例えば推進体制で、官民連携の民は、これを読むと市民だけっていうふうに見えてしまうのですが。市民がないってわけじゃなくて、多分これから行政もできない、市民だけでもできない、そうすると多分、事業者さんっていうことが非常に重要で。例えばスマートインターが出てその周りの開発は、多分権限は市が与えるかもしれないけど、造成はもしかしたら民の組織にやってもらうとか、そういったことをやらないと多分仕事が回らないんじゃないかなと思うので。この市民と、もしくは民間事業者って民間って入れるのか、そういうのがないとちょっと厳しいんじゃないかなと。例えば鉄道にしても、多分、JRという交通機関がいろいろ考えなきゃいけないということになってくるんで、これは市民だけでいいのかなということは、一度考えてもいいんじゃないかなと思いました。

それと、適切な進行管理が、総合計画との連携っていうのはいいんですが、あくまでもこの都市マスは都市計画法18条の2の市町村マスタープランなので、都市計画法6の2の都市計画基本方針、区域マスのことはあんまり言ってないんですが、それでい

いのかどうか。あくまでこれ、18条の2に基づくものなので、総合計画をないがしろにするってわけじゃなくて、これは当然重要なんですけど、あくまでも都市計画の目標ってというのは市町村マスでも書くんですが、区域マスの主なものは、もともと県が定める区域マスに書かれる性質のもの、法律的な性質のものでもあるので。そこの連携は言わなくていいのかなってというのが、ちょっと7番で気になったところでございます。

それから3番目、災害に強い都市づくりの対応なんですけど、国土強靱化計画、今、延伸されるかどうか国で議論されてる最中かと思うんですが、これはどちらかというところと施設に対する予算配分計画ですので、そうすると災害対策基本法に基づく地域防災計画との連携というのは、これ書かなくていいのか。あくまでも市の防災の最上位計画というのは地域防災計画、災害対策基本法だと思うので、そういったこととの連携は書かなくていいのかっていうのが、ちょっとこれが気になった。細かすぎるかもしれないんですが、国土強靱化は施設の予算重点配分計画なので、国の。それと「まち」の市の考え方、ちょっと違うような気がしますので、そこらへんも。いろいろまたこれから調整すると思うんですが、そんな視点も重要なかなと思った次第です。

【事務局】 このたび出させていただいた答申への付帯意見につきましては、私ども、都市計画審議会、会長の事務局として1つのたたき台という形の中で、今日を含めて5回ほどの都市計画審議会で、さまざま委員の方から意見、ご指摘をある程度集約をしながら、私どもの方で今後の方向性というところの部分、特にこの都市計画審議会の中で、今後の都市づくりにおいて留意点と言うんですか、そういったところをまとめさせていただいたものになります。そういう意味の中で、今、大沢委員さんの方から上がった内容でございます、その部分につきましては、例えば推進体制、官民連携という部分では、今回私どもの方で示させていただいた計画の実現に向けてというところの事業者さんのくだりや、法的な区域マスとの兼ね合い、地域防災計画の本来の位置付けというんですかね。そういうところとの整合なり、その部分につきましては、今のご指摘を含めましてさらに内容のブラッシュアップをした上で、会長とも相談をさせていただきたいと思っております。

【倉林会長】 現時点での付帯意見の位置づけということ、あらためて踏まえた上で、委員の皆さまから今後に向けてのご意見ということで、もしご意見ございましたらこの場で頂戴できればと考えております。

【佐竹委員】 付帯意見の2番なんですけれども、時代の変化への対応ということで、市街地と里山田園地域の結びつきやつながりを意識しているのは、今回のこの計画がつながるということがベースにあるのでよいと思うんですけども、この使いやすい都市となるよう総合的な都市づくりに取り組むことという、使いやすい都市というのは、何か読んだときに違和感があったんですけども。都市というのは、暮らしやすかったり住みやすかったり、使いやすいというのは適切な言葉なのかどうか、ちょっと検討いただければと思います。

【事務局】 今回、これについてはたたき台ということで、とりあえずそういった意見も頂きました。私どもの中では、つながりというところを意識しながら道路交通、働き方、住まいですとかいう部分で、都市として当然備えるべきいろんなものを使いやすさという部分でどうかなと思ったんですけど、今の意見も含めて検討させていただきます。

【笹生委員】 今の2番のところの標題の表現なんですけども、時代の変化への対応ということで、非常に一般的な題名になっておりますが、中身を見てみますとコンパクトな都市形成、あるいは持続可能な都市づくりということの中身になっておりますので、時

代の変化への対応というジェネラルな表現ではなくて、むしろその内容をとらまえた
標題にした方が適切なのかなと思いましたが、参考意見として申し上げます。

【倉林会長】 ご意見を頂いたということで、また参考にさせていただくということでよろしくお
願いします。あくまで現状、現時点のたたき台ということで、また本日頂きました意
見全体を踏まえて、この付帯意見の方も見直し修正を進めていくということで、よろ
しく願いいたします。委員の皆さま、本日慎重にご審議をいただきまして、ありが
とうございました。以上をもちまして、本日、事務局の方より諮られました議事3件
につきまして、滞りなく終了となります。

4. その他

【倉林会長】 続きまして、次第4のその他でございますが、皆さまから何かございますでしょ
うか。よろしいでしょうか。それでは、本日ご用意させていただきました議事の方、無
事に終了ということでご協力のほどありがとうございました。長時間にわたりまして
の議事進行にご協力いただきまして、御礼を申し上げます。ありがとうございます。

5. 閉会

【事務局】 倉林会長をはじめ委員の皆さまには、慎重審議ありがとうございました。本日の会
議の議事録でございますが、当初会長よりご指名をさせていただきました議事録署名
人にご署名を頂いた後、委員の皆さまにその写しを送付させていただきますのでよ
ろしく願いいたします。

なお、今後の予定でございますが、本日ご審議をいただきました第2次都市計画マ
スタープランの原案につきましては、必要な修正を加えたうえでパブリックコメント
を、11月25日から1カ月間実施し、市民意見の聴取をさせていただいて、さらにブ
ラッシュアップをかけ、都市計画マスタープランの案としての取りまとめをさせてい
ただければと考えてございます。引き続きよろしく願いいたします。

続きまして、次回の審議会のご予定ですが、年明けの1月25日午前10時からを予
定させていただいています。また別途ご案内をさせていただく予定で考えてございま
す。次回の審議会が、この都市マスタープランに関する最後の審議会となりますの
で、詳細は追ってご連絡をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。それ
では以上をもちまして、東金市都市計画審議会を閉会させていただきます。お忙しい
中、長時間にわたりましてご審議をいただきありがとうございました。

以上をもって、午後3時20分に閉会となる。